

令和3年沼津市教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時 令和3年2月4日（木）
午後1時30分～午後4時05分

2 場 所 沼津市立図書館 4階 講座室

3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名（土屋委員 重光委員）

(3) 議案

(4) 報告事項

報告事項1 令和3年度沼津市教育委員会事務局組織の改正（案）について

報告事項2 沼津市物品会計規則の一部改正について

(5) その他

(6) 協議事項

協議第1号 令和2年度沼津市一般会計補正予算（第15回）について

協議第2号 令和3年度沼津市一般会計予算について

協議第3号 沼津市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の制定について

協議第4号 指定管理者の指定について（沼津市民文化センター）

協議第5号 指定管理者の指定について（沼津市営香陵駐車場）

協議第6号 沼津市屋内温水プール条例の廃止について

(7) 報告事項

報告事項3 沼津市のいじめ・不登校の状況について

報告事項4 令和2年度沼津市教育委員会教育研究奨励賞の審査結果について

報告事項5 沼津市新屋内温水プール基本構想（案）のパブリック・コメントについて

報告事項6 沼津寺子屋開催事業の実施結果について

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 三好勝晴、委員 重光純、委員 土屋葉子、
委員 川口浩史、教育次長 芹澤一男、学校教育課長補佐 渡邊芳久、
教育企画課長 金子昭人、学校管理課長 望月浩司、
沼津市立沼津高等学校事務長 大沼雅彦、教職員研修センター所長 川口郁代、
文化振興課長 森剛彦、生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長 後藤寿代、
学校教育課副参事（教職員担当）兼青少年教育センター所長 本杉淳、
図書館事務長 勝又恵三、スポーツ振興課長兼副参事（新市民体育館建設準備担当）兼市民
体育館長兼屋内温水プール所長兼勤労者体育センター所長 高橋雅之、
子育て支援課長 矢田隆之
調整担当 中澤芳子、学校教育課学事係長 山下修一、教育企画課長補佐 遠藤康与、
教育企画課指導主事 栗原克弥、教育企画課主事 重野友見

5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後 1 時30分開会を宣言する。

奥村教育長 今年の節分は2月2日ということで例年とは少し違ったが、皆さんは豆まきを行っただろうか。我が家ではコロナの収束を願って豆をまいた。季節の変わり目に邪気が生じると信じられていたため、豆まきをしたり柗の枝に鯛の頭を刺したりする。節分の次の日が立春で春の始まりを告げると言われている。例年2月4日ということで、36年間、2月4日が立春だった。その前は2月5日であり、2月3日になるのは124年振りである。太陽の黄経が315度になった瞬間に属する日と定義づけられており、それが2月3日の23時59分ということで、1分の違いで3日になったということである。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に土屋委員、重光委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は一部非公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 0人

<議案>

奥村教育長 日程(3)議案は、本日は案件なし。

<報告事項>

奥村教育長 日程(4)報告事項である。

報告事項1 令和3年度沼津市教育委員会事務局組織の改正(案)について

<令和3年4月より学校教育課内に情報教育推進室及び学校給食室を設置すること、又、スポーツ振興課を教育委員会から産業振興部に移管した上で、産業振興部のスポーツ交流推進課と統合し、「ウィズスポーツ課」を設置することについて>
(教育次長 資料に基づき説明)

奥村教育長 教育委員会内の課内に新しい室が2つ設置、スポーツ振興課については廃止し、産業振興部に入りウィズスポーツ課になるということ。資料に細かい説明や目的が書かれているが、質問等いかがか。

三好委員 スポーツの組織を変えることに関しては、市長の意向が大きかったのか。

教育次長 今回の組織改正については、市長はもちろん市としての考えのもとこのような形にした。教育委員会から持ち掛けたものではない。

奥村教育長 ほかにいかがか。

それでは、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項2 沼津市物品会計規則の一部改正について

<小中学校給食費の公会計への移行に伴い、給食食材の調達に係る物品の購入手続きを簡素化すること、又、小中学校及び市立高校で使用する教科用指導書・教科書、

図書館で購入する図書館用図書の購入手続きを簡素化するために規則の一部改正を行うことについて>

(学校教育課長補佐 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 切り口は、給食の公会計への移行に伴いということだが、教科書、副教材並びに市立図書館の図書等も含まれた規則であるということ。御質問等いかがか。
- 川口委員 規則に、「遠隔地において使用するもので、直接現地で購入することが有利なもの」とあるが、例えばどのようなものか。
- 学校教育課長補佐 御質問の第2号については従前から規定として設けられていたものだが、出張等において、急遽購入が必要になるものを想定している。
- 三好委員 簡素化したところだが、今まではどのような手順だったのか。各学校に落としこんで、教育委員会に上がってくるというルートか。どの辺りが簡素化されたのか。
- 学校教育課長補佐 現状、配当予算で賄う消耗品については、学校管理課が直接行っていた。それ以外の物については、金額が大きい場合には手続き上、契約検査課に物品調達依頼を行うのが原則である。通常30万円以上の物については、契約検査課に物品発注の依頼を掛け、契約検査課が契約手続きを執行するという手続きが必要になる。今回の改正により、各担当課が契約検査課に替わり直接、契約手続きを行えることになる。
- 三好委員 契約検査課を通さなくてよくなったということか。
- 学校教育課長補佐 そうである。
- 奥村教育長 スピーディーに対応できる反面、ミスが起こらないとも限らないため、そこは十分に注視いただきたい。
ほかになれば、本件については報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

- 奥村教育長 日程（5）その他であるが、いかがか。

協議事項、報告事項3、報告事項5、報告事項6については市議会定例会に上程する案件であり、報告事項4については公表前の事項が含まれているため当日は非公開としたが、市議会が閉会したため公開する。

<協議事項>

- 奥村教育長 日程（6）協議事項である。

- 協議第1号 令和2年度沼津市一般会計補正予算（第15回）について
<篤志家等から寄せられた寄附金を基金へ積み立てるため、また戸田松城邸保存修復事業が国の補助金事業として採択される見込みであるため、さらに、小中学校

の情報機器整備事業費及び市立幼稚園に係る事業費の減額について、補正予算に計上することについて>
(教育次長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 歳入歳出補正、繰越明許費補正、債務負担行為補正の3つである。質問等いかがか。
- 三好委員 幼稚園費が8,700万円程減っているが、具体的にはどのようなことを減らしたのか。
- 子育て支援課長 私立の幼稚園7園のうち3園が、平成27年に始まった「子ども・子育て支援新制度」の適用を受けることになった。内訳としては、一番大きいものは保育料等の助成費用である。3園分の子供の費用は全て民生費から支出する制度となった。給食についても補助していた金額が民生費からの支出となる制度の変更に伴う減額である。
- 三好委員 要するに、出口が教育委員会から別の所に移ったということか。
- 子育て支援課長 金額の内訳等は変わるが、これまで私学助成の幼稚園は、県の私学助成を受けて運営をしていた。子ども・子育て支援新制度の適用園になると、運営補助が民生費から出される、お金の流れが変わるものである。
- 奥村教育長 保育料の無償化と合わせて私学助成が民生費から出るということ。そのほかにかがいか。
- 奥村教育長 御意見も尽きたようであるのでお諮りする。協議第1号 令和2年度沼津市一般会計補正予算(第15回)について、原案のとおり2月市議会定例会の議案として提案することによいか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。協議第1号について、原案のとおり2月市議会定例会の議案として提案することに決する。

協議第2号 令和3年度沼津市一般会計予算についてについて
<令和3年度における各所属の新規事業や主要事業の説明など、沼津市一般会計予算について>
(教育次長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 教育委員会全体の予算の概要について、説明が終了した。
ここから資料に基づいて、各課から新規事業及び継続事業等の説明を行う。
まず、学校教育課から子育て支援課までを前半として説明し、その後御質問等を伺う。休憩を挟み、文化振興課からスポーツ振興課までを後半として説明し、その後御質問等を伺うこととしたい。
それでは、学校教育課から説明する。
(各課長 資料に基づき説明)
学校教育課→教育企画課→学校管理課→沼津市立沼津高等学校→
教職員研修センター→子育て支援課→(休憩)
- 奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

- 重光委員 学校教育課のICT活用教育推進事業についてだが、学校でのICT教育におけるものということか。例えば、コロナの影響で学校が休業になった時に、家でWeb教育をする場合、家にWi-Fi設備がない子供にWi-Fiルーターを貸すという話があったと思うが、そのようなものは含んでいないということか。
- 学校教育課長補佐 この事業については、学校の中で行う通信環境を維持するための費用と、学校の教職員に対する研修を行うための費用が対象である。御指摘のあった、端末を自宅で使う場合の通信料については含まれていない。家庭に回線がない方への通信環境の確保については、今年度、低所得者向けのWi-Fiルーターを調達した。それを貸し出すが、通信料については保護者負担で願います。費用としては含まれないが、このような取組はICT活用教育推進事業の中で行う。
- 奥村教育長 校内での費用ということで、先生方の研修等が対象とのこと。また、Wi-Fiルーターの貸出準備はしているが、通信料は受益者負担ということである。
- 三好委員 新型コロナの話である。健康づくり課の話になるが、PCRセンターの設置を行うということで2,200万ほどの予算が組まれている。今後PCR検査を気軽に行える方向に持っていけると良いと思っている。市立病院が沼津市のPCRセンターとなっているのか。他には受けられるところはあるか。今後ワクチン接種の問題も出てくる。直接、教育委員会に係らないかもしれないが、学校の施設やどこかの体育館を使うなど、沼津市のワクチンに対する方向性は打ち出されているのか。また、それに予算は必要かということも含め、コロナ関連の予算がこれで十分か。今日は教育委員会の話なので直接は関係ないが、学校も絡んでくるので心配である。わかる範囲で教えてもらいたい。
- 奥村教育長 今後ワクチン接種が始まるということで、その会場も含めてということ。
- 教育次長 PCRセンターについて詳しくはわからないが、市立病院はセンターではない。医療の関係で必要に応じて検査をする場所は、入口の外側に設けている。それは、病院に通われている方等、必要に応じての対応であり、PCRセンターではないと承知している。検査センターについては、今年度1か所開設をしたと記憶しているが、現在やられているかどうかという情報は持っていない。ワクチンの接種については、今年度、庁内にワクチン接種室という組織を作り、具体的な内容についてはまだ検討中である。国からの指示も日々変わっているようで、最終的な決定にまでは至っていない。市としても対応すべく、予算と合わせて組織を作ったところである。今後、国、県、医師会と調整しながら対応していく。接種会場についても、いろいろな形での検討はなされている。しかし、具体的なことは決定していない。現時点では学校を接種会場にという話はいただいている。また、コロナ対策の予算についてだが、教育委員会においても学校に要する消毒等の費用についても来年度の予算を見込んでいる。市全体としても部署ごと、必要な経費は予算の措置をしている。全体がどのようになっているかについては、把握していない。現時点での情報は以上である。
- 三好委員 ワクチン接種に関してはマスコミでも取り上げているが、早めにシミュレーションができるとよい。すぐに決められない状態であることは分かっている

- が、動き自体は早いほうが良い。医師会の協力や、行政とどのようにやっていくのかということもある。
- 土屋委員 全体の予算において減額が多いという印象であったが、説明を聞き工事が終了したなどの理由がわかった。
- 川口委員 オンラインで研修する機会が増えてきているが、コロナ禍でWi-Fiルーターがもっと必要になってくるということで、予算をとっているのか。
- 教職員研修センター所長 本年度については、県から実施を義務付けられている研修はなかなか実施できず、時期をずらして行った。ものによって、実際に集まって対面で行ったほうが良いものもある。講師を遠方から呼ぶ場合には、旅費や時間が掛かるということもあり、仮にコロナが落ち着いたとしてもWi-Fiを用いてリモート会議で行う方が、出張する教員の時間を削減できる。どちらが良いかを考える必要はあるが、Wi-Fiルーターがあるほうが、多面的な活用ができると考え、予算を組み入れた。
- 川口委員 コロナ禍でいろいろな対応を想定してやっていくということでよいか。
- 教職員研修センター所長 そうである。
- 奥村教育長 今年度の実績等はあるか。
- 教職員研修センター所長 12月に文科省の職員で、国立競技場の設立に関わった方を呼び、中堅教員対象の研修を行う予定であった。しかし、東京での感染が急拡大したことで、急遽、リモートでの会を行った。その時には、市のICT推進課からWi-Fiルーターを借りて行った。市にはいくつかルーターがあるため、重ならなければ借りられるが、重なった場合研修会が行えない可能性もあるため、予算化した。
- 奥村教育長 ここで一度休憩を挟むこととする。
- (休憩) 14:30~14:40
- 奥村教育長 それでは再開する。文化振興課から説明をお願いします。
- 文化振興課→生涯学習課→青少年教育センター→図書館→スポーツ振興課
(各課長 資料に基づき説明)
- 奥村教育長 後半の説明について、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。
- 三好委員 文化振興課の版画ワークショップや体験事業だが、去年は問題なく行えたのか。今年も体験事業等が難しいとなった場合、この予算は使わないのか。または、物を購入してしまうので、事業としては支出となってしまうのか。人と会って、体験的なものはどうなるのか。同じようなことで、生涯学習課のイングリッシュデビュー事業についてもいかがか。昨年と比べて予算を減らしているところもあるが、今年は無理だという判断か。
- 奥村教育長 今年度と来年度ということによいか。
- 文化振興課長 山口源顕彰事業のワークショップの実施についてだが、令和2年度はコロナ禍において講師が主に首都圏の先生という背景もあり、沼津西高等学校芸術科の生徒、暁秀高校美術部の生徒、一般公募の生徒となる。学校関係については、リモート授業という形で版画のワークショップを行った。カメラを複数台置き、生徒が実際に作品を作っている状況を手元で見られる形をとった。また、生徒が前に出て、先生と1対1で話をする形で実施した。一般の方の

- ワークショップについては、商業施設の別室を利用し、密にならない状況で実施した。令和3年度においては、できれば通常の方で行うことを願っているが、コロナの状況を鑑みながら、令和2年度と同様にリモートや少人数での対応を含めて検討している。
- 奥村教育長 商業施設というのはららぽーとで、一般公募の方は2回やったのか。
文化振興課長 2回実施した。1回はららぽーとの広い会議室にて、人数を制限して行った。もう1回は、沼津コートという商業施設の中に沼津をアピールするブースがあり、1回あたり4人という制限人数を設けて実施した。
- 奥村教育長 西高と暁秀高校はそれぞれ1回ずつで、合計4回の実施か。来年度の計画は
文化振興課長 いかかか。
- 奥村教育長 版画ワークショップは3回、学校2回、一般公募1回である。簡易ワーク
生涯学習課長 ショップというのは、今年度のケースで言うと、沼津コート内で行った少人数でのワークショップである。
- 奥村教育長 続いてイングリッシュデビューについて説明をお願いします。
生涯学習課長 イングリッシュデビュー事業については、今年度はコロナの影響もあり2クラスを3回実施し、他は中止とした。イングリッシュコミュニケーションとあるが、静岡新聞が主催する事業に参加をし、そのブース代が参加料として約50万円かかっていた。来年度はそれを取りやめ、ららぽーと沼津を会場に、4歳から小学校4年生の子供と保護者を集め、英語を使ったプログラムを活用したイベントの開催を予定している。今年度のイングリッシュコミュニケーションは中止とした。
- 三好委員 57万8千円減というのは、会場費の見直しとやめた事業ということか。
生涯学習課長 そのうち50万円が会場使用料であり、参加者負担金となっていた。
奥村教育長 イングリッシュデビューの回数については、今年度と来年度は同じか。
生涯学習課長 今年度はコロナの状況で18回実施予定だったが、6回の実施となった。
三好委員 よい事業のため、コロナがなければ予定通り実施してもらいたい。
奥村教育長 生涯学習課が抱えているイベントは、小さな子供と高齢の方を対象とすることが多い。
ほかにかかか。意見も尽きたようなのでお諮りする。
- 協議第2号 令和3年度沼津市一般会計予算について、原案のとおり2月市
各委員 協議第2号 令和3年度沼津市一般会計予算について、原案のとおり2月市
奥村教育長 協議第2号 令和3年度沼津市一般会計予算について、原案のとおり2月市議会の議案として提案することとしてよいか。
異議なし。
異議なしと認める。協議第2号について、原案のとおり2月市議会定例会の議案として提案することに決する。
- 協議第3号 沼津市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の制定について
<地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、市長がスポーツに関する事務を管理し、及び執行するため、条例を制定することについて>
(教育企画課長 資料に基づき説明)
- 奥村教育長 先ほどの組織改編と関連し、スポーツ振興課がウィズスポーツ課として産業

- 振興部に含まれることから改正をするという。同時に、市長部局ということで、教育委員会から市長に変更するというで新旧対照表の説明があった。御質問等いかがか。
- 三好委員 産業振興部が市長部局ということで、「市長」の許可を受けなければと変わるということだが、今までは「教育委員会が」であった。産業振興部というのは、教育委員会に対して組織的にどういう立ち位置になるのか。「産業振興部が」とか「ウイズスポーツ課が」許可ではなく「市長」の許可となっているのはなぜか。
- 教育企画課長 組織的に申すと、教育委員会は一つの執行機関として認められたものである。市長部局というのは、市長の下で一つの執行機関となっており、お互いにある意味同一という形である。来年度からは、本来教育のスポーツは法律で教育委員会の所掌事務であったが、今回の特例の条例を制定することによって、所掌が市長部局に移るということ。それに伴い、市長部局に設置するウイズスポーツ課で管理、執行するという体になるため、改正としては教育委員会が市長という改正となる。
- 三好委員 教育委員会以外は全て市長部局となるのか。
- 教育企画課長 細かく言うと、執行機関は選挙管理委員会、議会、監査委員が執行機関として独立している。その一つが教育委員会であり、大きなものとしては市長部局という形となっている。
- 奥村教育長 よく沼津市教育委員会学校教育課など言うが、ここで言う教育委員会というのは、この場のことで良いか。事務局ではないということ。
- 教育企画課長 学校体育事務を除くとあるが、具体的にはどのようなものか。
- 教育企画課長 学校体育というのは、小中学校、高等学校における体育ということで、主に学校教育課が管理運営するものであり、そこで線引きをしている。どこを対象にするかということで区分けをしている。
- 奥村教育長 そのほかにいかがか。
- 教育企画課長 御意見も尽きたようであるのでお諮りする。協議第3号 沼津市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の制定について、原案のとおり2月市議会定例会の議案として提案することによいか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。協議第3号について、原案のとおり2月市議会定例会の議案として提案することに決する。
- 協議第4号 指定管理者の指定について(沼津市民文化センター)
 <指定管理者選定委員会の意見を受け、公益財団法人沼津市振興公社を引き続き

指定管理者として指定することについて>
(文化振興課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 三好委員 説明が終わったが、御意見、御質問等いかがか。
実際、運営が赤字になった時には、市が全て負担するのか。公社とのバランスがあると思うが、あまり儲かっていないので委託費を抑えるというような話にはならないのか。
- 文化振興課長 令和2年度においては、コロナ禍であるため事業の実施については非常に苦慮していると聞いている。指定管理者である振興公社の財務状況については、公益財団法人という性格もあり、公益事業と収益事業という形での会計となっている。公益事業については、沼津市民文化センターの管理運営の指定管理料が主な収入源となっており、指定管理料については現状減額することは予定していない。
- 教育次長 指定管理料の減額については、課長が申したように考えていない。経営面ということよりも、管理委託ということで人件費も含めた中で予定している。コロナによって事業ができなかったからといって、人を削るという訳にはいかない。当然、館内のメンテナンスやいろいろな形での事業の募集も引き続きやっている。併せて、独自の自主事業の形でプロジェクションマッピングによる花火の打ち上げや、1階フロアでのコンサート、秋には様々な活用に向けたPRも兼ねたコンサートと和室を使った夜間の演出など、様々な取組をしていただき、館の運営として取り組んでいただいている。そのような経費もあり、指定管理料の削減をしていない。イベントは中止のものが多いため、収入については例年より落ち込むことはあるが、これについてはこれまでも市の収入としていたので、振興公社の運営自体としては、管理費はそのまま支払うため問題はないと考えている。
- 三好委員 収入源が無くなってきている。
- 奥村教育長 そのほかにかががか。
御意見も尽きたようであるのでお諮りする。協議第4号 指定管理者の指定(沼津市民文化センター)について、原案のとおり2月市議会定例会の議案として提案することによいか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。協議第4号について、原案のとおり2月市議会定例会の議案として提案することに決する。
- 協議第5号 指定管理者の指定について(沼津市営香陵駐車場)
<指定管理者選定委員会の意見を受け、公益財団法人沼津市振興公社を引き続き指定管理者として指定することについて>
(文化振興課長 資料に基づき説明)
- 奥村教育長 重光委員 説明が終わったが、御意見、御質問等いかがか。
先ほどの文化センターの指定管理についてもそうだが、今年の3月末で切れ、

- 4月1日から新たに指定管理にするというのを、今度の2月市議会に掛ける。議会で議決されなかった場合、当然公募する時間もなく、対案もないように感じる。もともとありきで進んでいるような気がする。ちなみに、指定管理者選定委員会の意見はいつ頃聴取されたのか。どのようなスケジュールで進んでいるかを確認したい。
- 文化振興課長 指定管理者選定委員会については、昨年12月21日に開催した。
奥村教育長 そこでの意見等々の紹介をお願いします。
文化振興課長 まず、選定委員会の委員については、各分野の学識経験者等で構成されている。予定されている事業者から事業計画書を提出していただく。事業計画書に基づく管理を安定して行うことができるか、人的、物的な能力を有しているか、施設の設置目的に基づいた事業の実施、管理運営がなされるか、また、文化センターに隣接しているということから、市の文化振興に資する事業に貢献できるかと言った観点から、選定委員会で評価をした。
- 奥村教育長 振興公社についてどのような考えなのか、また、振興公社以外に何か出たのかを踏まえて説明をお願いします。
- 文化振興課長 選定委員会での意見については、これまで管理運営を行っている振興公社の実績などを踏まえ、振興公社からのプレゼンテーションの聴取も実施した。その中で、管理運営については、今までの経験を十分に生かして対応できると考えられる、安定的、効果的な施設運営が期待できる、また、市民文化センターの運営と連携した駐車場の管理運営が期待できるといった意見であった。さらにモニタリングの結果も、概ね良好な管理運営状況であったという実績も評価できるということであった。
- 奥村教育長 12月21日の一度だけ実施したということか。
文化振興課長 そうである。
奥村教育長 そのほかにいかがか。
御意見も尽きたようであるのでお諮りする。協議第5号 指定管理者の指定(沼津市営香陵駐車場)について、原案のとおり2月市議会定例会の議案として提案することよいか。
- 各委員 異議なし。
奥村教育長 異議なしと認める。協議第5号について、原案のとおり2月市議会定例会の議案として提案することに決する。
- 協議第6号 沼津市屋内温水プール条例の廃止について
<現屋内温水プールを閉館することから、施設の設置及び管理に関する本条例を廃止することについて>
(スポーツ振興課長 資料に基づき説明)
- 奥村教育長 説明が終わったが、御意見、御質問等いかがか。
閉館することから、条例を廃止するということがよろしいか。
御意見はないようなのでお諮りする。協議第6号 沼津市屋内温水プール条例の廃止について、原案のとおり2月市議会定例会の議案として提案する

各委員 ことでよいか。
奥村教育長 異議なし。
奥村教育長 異議なしと認める。協議第6号について、原案のとおり2月市議会定例会の議案として提案することに決する。

<報告事項>

奥村教育長 日程(7)報告事項である。

報告事項3 沼津市のいじめ・不登校の状況について

<令和2年12月末時点における市立小中学校のいじめの認知件数、解消数、不登校出現率及び主な理由等について>

(学校教育課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 いじめ・不登校についてどちらも増えている。解消率も増えているという報告であった。御意見、御質問等いかがか。

川口委員 不登校者数とあるが、その前段階で悩んでいる子供たちの相談件数は増えているのか。又は、相談しないまま不登校になってしまっているのか伺いたい。

青少年教育センター所長 令和元年度では、年間30日以上欠席した児童生徒303人の中で、当センターへ相談に来たのは約150件。ただし、関連性については、厳密に分析は行っていない。また今年度の途中経過では、263件のうち約半数の120後半くらいが、センターへ相談が来ている。やはり関連性については詳細を把握していない。我々としては、相談に来られる家庭については救いの手を差し伸べることができるが、相談をためらっている家庭や子供たちに対する支援が難しい。水面下で支援を必要としている所に支援ができるよう、学校と連携しながら対応しているところである。

奥村教育長 今の話は30日以上欠席が続いている子供たちの話である。そこに至る前の段階で、「学校に行きたくない、何か嫌だ、不安を感じる」等の相談を、センター或いは学校のスクールカウンセラー等がいかにキャッチし対応するかで、未然防止に大きくつながる。例えば、小学校でしばらく休みの続いた子供が、中学校に来て環境が変わり、登校しだしたというケースはまれにある。しかし、基本的には、そのまま義務教育の年限休み続ける傾向が多いと感じている。そのため、新たな不登校の子供たちを作らないということがとても大事になる。

青少年教育センター所長 教育長が補足したが、早い段階で対応するために、2、3日休みが続いた子供に担任が自宅へ電話を掛けたり、不登校には至っていないが早めに相談したい案件があるという形で、青少年教育センターに連絡をしてもらったりする。情報をもったらすぐに動けるような体制づくりで、早期の支援を心掛けている。

川口委員 来なくなってしまうたら、来づらくなると思う。そこをいかに繋ぐというか、早いうちに相談に行き、解決に向かわせるという支援が必要だと思う。

奥村教育長 今年度は、折しも3月、4月、5月と、約三月に渡って学校が臨時休業となった。6月から学校を再開したが、以前は不登校傾向或いは不登校であった

- 子供が登校し始めた。長くは続かなかったが、その辺りに鍵があればと思う。また、先ほど学校教育課や三好委員も発言していたことだが、不登校の子供たちに授業の様子を提供できるよう、各学校で取り組んでいる。先日の学校訪問においても、特別支援学級で、一方向の形ではあるが授業の様子を見せていた。出席のカウントをどうするのかという問題もあるが、このようなことが少しでも有効的になればと思う。不登校は、いまや特別なことではないという捉え方で、議会でも答弁しているところである。
- 三好委員 今年には特に授業数が少なくなり、濃厚接触者確定までの間、休みになってしまった学校もいくつかあった。学校によってそれぞれ環境は違うが、今年度の学校の雰囲気はどのようなものであったか伺いたい。いじめや不登校につながるようなものだったか、それとも逆の表れにつながるようなものだったか。コロナ禍において、子供たちはおとなしくなってしまったのか、それとも変わらずに過ごしているのか。なかなか表面だけではわからないことかもしれないが子供たちの様子について伺いたい。そのような雰囲気を察知した場合、先生方は細かく対応していただいているとは聞いている。エピソード的に何かあれば。
- 奥村教育長 問題行動については、中学校では、生徒間暴力等の件数が少し減少しているが、小学校では増えていると報告を受けた。今回特殊と感ずるのは、11月、12月、1月に家出をする中学生が多かったこと。親に体調が悪いと伝え、親が仕事に出かけた後を見計らって家出する場合と、夜中から計画をしていて、朝一番の電車で、今まで行ったことのない所へ行ってしまいうケースもある。これはSNSがらみで、相手の居る場所に行ってしまう。判断力が少し麻痺してしまっているような行動をとる中学生が増えている。
- 三好委員 親御さんも、コロナの影響で経済的に非常にダメージを受けている方も、少なからずいるのではと推測する。そういった環境に居る子供たちが大変だと感じている。
- 奥村教育長 経済的な面もあるが、特に個人で営業している家庭では収入が減ったことで夫婦が不仲となり、子供の面前でけんかをしたり暴力をふるったりすることがあって家に居たくなくなることも、原因の一つと報告を受けている。
- 青少年教育センター所長 青少年センターに相談に来た保護者の中には、コロナの関係で在宅ワークが増え、口論する機会が増えてしまったことにより、子供へ悪影響を与えているかもしれないという声も複数寄せられている状況がある。
- 三好委員 そのような状況への対応として、やれることも少ないと思うが、どのようにしているか。
- 青少年教育センター所長 いっぱいいっぱいになっている保護者や気分が落ち込んでいる子供の話を聞いて、心を解きほぐすところから行っている。
- 奥村教育長 学校の先生方は、子供たちのそのような状況を察して体を動かして発散させるなど、先手を打つ対応を心掛けています。部活動やそれ以外にしても、いろいろなことに配慮をしなければいけない。大会や市外との練習試合も自粛している状況である。しかし、逆にこのような状況下でどのようなことができるかを子供たちに考えさせて、実際に取り組んだこともある。運動会にして

も、児童会や生徒会の子供たちの創意工夫によって、新たな実施方法が考え出された。内浦小学校、西浦小学校も閉校に向かって、閉校イベントをみんな考えている。このように先生方は、やらないのではなく、今できることは何かを子供たちに考えさせ、それを大事にしている。

ほかにいかがか。

それでは、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項4 令和2年度沼津市教育委員会教育研究奨励賞の審査結果について
＜幼稚園、小中学校の教職員の研究活動の奨励・向上を図り、本市教育の発展を期待して実施している教育研究奨励賞の令和2年度の審査結果について＞
(教職員研修センター所長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わったが、御意見、御質問等いかがか。
この取組の歴史は古い。趣旨は個人の資質の向上だけではなく、本市教育の健全な発展を期待していること。昨年の夏休み、子供たちの研究発表作品の中に、小学校から中学校までずっと同じテーマで内容を深めていく取組があり、評価が高かった。先生方も忙しい中で取り組んでいるが、何年か積み重ねてきた発表はやはり凄いと思う。これで終わりにするのではなく、さらに深めていってほしい。それには、管理職がどのように関わるかがすごく大事である。この研究論文にも、管理職の目や手がどれだけ入っているかという視点でも見ているが、学校間格差が少しあると感じている。教科指導等でいかに先生方と関わるかということ、このような機会を活用することで、教頭先生としてのやりがいを感じられると思う。また、先生方も自分の取組を管理職に評価してもらっているという思いに繋がってくる。もう一つは、管理職が、その研究をどのように校内へ波及していくのかということと、センターとしては、市内の教職員へどのように波及していくのかということが求められている。そこは非常に期待しているところである。

奥村教育長 ほかにいかがか。
それでは、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項5 沼津市新屋内温水プール基本構想(案)のパブリック・コメントについて
＜新屋内温水プールの整備事業を行うにあたって作成した、新施設の基本コンセプト等整備方針を示した沼津市新屋内温水プール基本構想(案)に係るパブリック・コメントの実施について＞
(スポーツ振興課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わったが、御意見、御質問等いかがか。
三好委員 新しい屋内温水プールはごみ焼却場と連動すると思うが、いつからかはまだ決まっていないか。また、スポーツ関係は4月から市長部局に移り、実際は市長部局に移った後に稼働することになるが、基本構想を教育委員会で今年度中に決めてよいか。

スポーツ振興課長 まず、プールの建設時期については、委員のおっしゃるとおり、新中間処理施設整備事業に、具体的なスケジュール等が示された後に明らかになるものである。次に、今年度中に構想を策定することについてだが、基本構想策定委員会では、市民の皆様からそれぞれの立場の方々を集め、7回の委員会で意見を出していただいた。まさに市民の声を取りまとめた基本構想になる。部局が変わったといえども、コンセプトは同じである。また、来年度プールを解体し、休止期間が生じる。その中で、沼津市としてこれからも新しい温水プールを整備していくことを市民に示す上でも、このタイミングで構想を示すことが必要と考えている。

三好委員 本当であれば年数が決まっていなくて、一般的には新しい構想を作るのはもう少し先でも良いかと感じる。簡単に言うと、ここで閉鎖するので、新しいのをやると示すということか。

スポーツ振興課長 イメージとしては、そのようなものも含んでいると思うが、具体的なものについては、今後、基本計画を策定していく中で、決めきれなかった部分について盛り込み、具体的な提案をして詳細を詰めていく。

教育次長 実際には、新中間のスケジュールを現在調整しているため具体的なものは出されていない。ただ、新中間の整備においては、規模感や現状の温水プールと同じく新中間処理施設の余熱を利用した形でのプールの整備となるため、プールの規模がどのくらいになるのかということ、あらかじめ設定していかなければいけない。実際の着手についてはかなり先になるが、時間があるようで実はそんなにないということで、ここで基本構想を定める。基本計画はもう少し時間が掛かると思うが、ある程度の規模感や内容については内部で詰めていき、新中間処理施設の計画にも反映するというので、今回基本構想を策定した。構想案についてはもちろん、市長部局にも説明をした上で進めているため、教育委員会だけで策定するものではないと考えている。

三好委員 大きさはだいたい決まっているのか。敷地も決まっているので、そんなに大きくはずれないか。

教育次長 新中間の施設をどこに、どのように作るのかということ、残った敷地の使い方という問題がでてくる。現在、配置計画を詰めているところであり、具体的にどれだけ使えるかということとはわかっていない状況である。

奥村教育長 ほかにいかがか。
ここに至るまでに7回、2年間にわたって策定委員会を開いてきたということ。それでは、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項6 沼津寺子屋開催事業の実施結果について

＜新型コロナウイルス感染症対策のための小中学校の臨時休業期間が長期化したことから、中学校3年生の進路指導において安心して自らの進路に向き合う環境づくりを目的に、学習内容の定着に向けた補習学習を実施したことについて＞
(学校教育課長補佐 資料に基づき説明)

奥村教育長 私立の入試が、昨日及び一昨日行われた。それまでの7か月間、この事業を

実施してきたという報告であった。御意見、御質問等いかがか。

重光委員 寺子屋開催事業については中学3年生を対象にし、コロナの関係で学校の休校が長かったこともあって、非常に良かったと思う。しかし開催事業の手当てがなかった中学1年生や2年生は、例年と比べてテストの成績が落ちたのかどうか。また、落ちたのだとすれば、成績の下がり具合に学校の差はあるのか。そして、具体的な数字はまだ出ていないが、それを取り戻すために今後どうするのかといった対策を考えていただきたい。要望である。

奥村教育長 ほかにいかがか。

スタートが2か月遅れたため、夏休みを削ったとはいえ授業時数はぎりぎり90パーセントぐらいであった。先生方には、子供たちの精神状態を考えると急いでやることはやめ、どっしりと構えてやるよう伝えてきた。先日、小学6年生のけん玉チャンピオンが来庁した際に感想を聞いたが、全然関係のない所で「授業が早すぎる」と言っていた。市長と二人で聞き、先生方に伝えると話した。わからない訳ではないが、少し早いというのが正直な意見だったと思う。先生方もそのような意識がないにしても、子供にとってはいつもより時間的に余裕がないように映っているかもしれないし、子供自身もそう思っているかもしれない。重光委員がおっしゃるように、その点についてしっかりと分析をし、次の学年に移る前、あるいは移った後卒業するまでの間に対応していかなければいけないと思う。

他にないようであれば、本件については報告を受けたということで御了承願う。

そのほかにいかがか。

ほかにないようなので、以上をもって本日の定例会を終了する。

午後4時05分 閉会